

# 万引きは『犯罪』です!

万引きははんざいです。  
どんな理由があっても  
ぜったいにしてはいけません。

きまりを守って、  
インターネットを  
安全に使おう!

## 非行防止教室では、このような学習をしています

### たかが万引きではありません!

- 小学生でも必ず**警察**につかまります。そして、警察から家庭や学校にも連絡します。
- 一度でも万引きをしてしまうと、心のブレーキがこわれ、**大きな犯罪**につながっていきます。

### 見つからなければ大丈夫?

- 見つからなくても**大丈夫ではありません**。
- 一度したことは**消えません**。いつまでも**後悔**し続けます。
- 多くの人に**迷惑**や**心配**をかけてしまいます。

### もし、万引きに誘われたら...

- 万引きを頼んだり、見張りをしたりするなど、**万引きにかかわるとすべて罪**になります。
- 自分の**意志**をもち、きっぱりと**断り**、その場から**離れる**ことが大切です。

わたしの  
ちかい

( )年 ( )組 名前

万引き  
しようよ!

見張りをたのむよ  
友だちだろ!

止めようよ!  
万引きは  
悪いことだよ

友だちでも  
絶対しないよ!

もう帰る!  
用事がある!

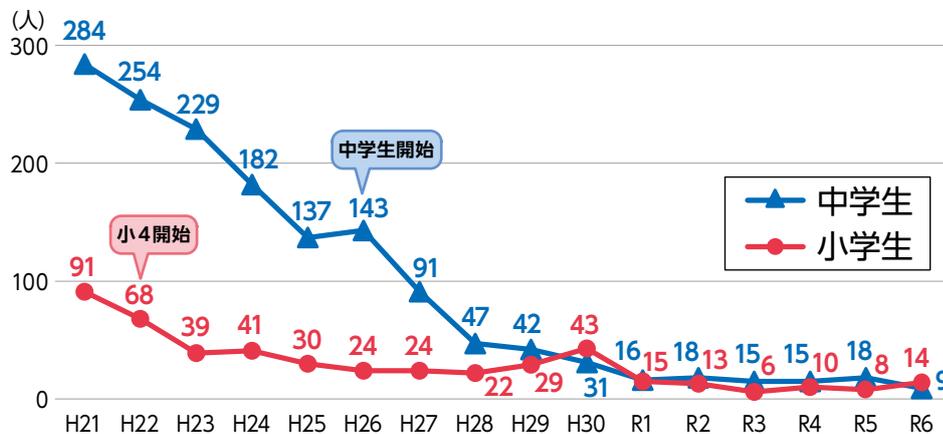
「万引きに誘われた場面を役割演技で表現」

### 【保護者の皆さまへ】

非行防止教室を継続的に実施する中で、小・中学生の万引きは減少傾向にあります。

「絶対に万引きをしない」「非行にかかわらない」という強い意志を育てるために、保護者の皆さまのご協力が**必要**です。お子様書かれた「わたしのちかい」をもとに、ご家庭で話し合っていたいだきたいと思ひます。

### 【小・中学生の万引きの推移と非行防止教室の開始状況】



### 【保護者からの言葉】

# 「子どもたちの安心・安全なネット利用のために」

～保護者の正しい理解と継続的な見守りが必要です～

携帯電話やスマートフォン・タブレットをきっかけとしたトラブルや犯罪に、小・中学生が巻き込まれる事案が後を絶ちません。

「非行防止教室」では、思いがけず加害者や被害者になってしまうインターネットの危険性と、安全に利用するための注意事項を、事例をまじえながら具体的に指導しています。



<h3>会いに行き被害</h3> <p>会ったことのない人と子供だけで会うのはダメ!</p>	<h3>個人情報流出</h3> <p>会ったことのない人に名前や住所を教えるのはダメ!</p>	<h3>自画撮り被害</h3> <p>仲良しの友達でも裸の写真や下着姿の写真を送ってはダメ!</p>	<h3>ネット課金</h3> <p>SNSやゲームアプリでの出来事を、親にナイショにするのはダメ!</p>
--	---	--	---

## “忘れないで!” ～ネットには危険がいっぱい!

### フィルタリングは必ず設定しましょう!!

「フィルタリング」とは、子どもが危ないサイトへアクセスしないよう制限する大切な機能です。

「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう!

「ペアレンタルコントロール」とは、「親の管理」という意味です。

子どもがスマホ等を利用するのを保護者が管理する機能のことで、保護者のスマホで設定することができます。

**ペアレンタル**

(親としての)

**コントロール**

(制限・管理)

ペアレンタルコントロールはこんなに便利!

- ・webサイトの制限
- ・利用するアプリの制限
- ・休止時間(利用時間)の設定
- ・GPSによる子どもの安全確認 等
- ・課金の制限
- ・利用状況の確認

●こども家庭庁ホームページ

ネットの危険からこどもを守るために

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyoku/>



### スマートフォンやゲーム機などを使う場合の「さぬきっ子の約束」

- 1 家の人と決めた使用ルールを守ります。
- 2 自分も他の人も傷つけない使い方をします。
- 3 夜9時までには使用を止めます。

令和( )年( )月 わが家のルールをチェック!!

【□をぬろう】 ルールを決めている■、決めていない□

- 1 ゲーム機やスマホを家の( )で使う。
- 2 使う時間は平日( )分、休日( )分まで。
- 3 使うサイトやアプリを保護者に確認する。
- 4 自分や友だちの個人情報を書きこまない。
- 5 他人のID、パスワードを勝手に使わない。
- 6 知らない人にメールを送ったり、会ったりしない。
- 7 はずかしい写真は撮らない、撮らせない、送らない。
- 8 他人の悪口などを絶対に書きこまない。
- 9 困った時は、一人で悩まないで保護者に相談する。
- 10 約束を守れない時は、保護者があずかる。

※裏面 **保護者からの言葉** への記入をお願いします。

困ったときの相談は

●少年相談専用電話(香川県警察本部)

TEL: 087-837-4970 ...少年サポートセンター

TEL: 0877-33-3015 ...中讃少年サポートセンター

(土日、祝日、年末年始を除く9:00~17:00)

●子どものネットトラブル電話相談(香川県教育センター)

TEL: 087-813-3850

(土日、祝日、年末年始を除く9:00~17:00)